

一般質問

第3回定例会・本会議

(9/17. 21. 22)

本会議録画中継をホームページからご覧いただけます！

市議会HP

会議中継＞本会議録画配信

＞令和3年第3回定例会

※紙面の都合上、1人2問以内で掲載しています。

※質問内容は、発言議員本人の提出によるものです。

発言項目

◎発言順に掲載。太字は下で紹介している質問を含みます。

●海徳裕志

- (自民党・市民クラブ・安佐南区)
- 平成26年8月豪雨災害からの復興
- 恵下埋立地（仮称）の整備状況
- 高速5号線の安全・安心な工事推進
- 資源ごみの持ち去りへの対策
- ウイズコロナ時代の地域コミュニティ
- ニティ
- 放課後児童クラブの見直し
- 石橋竜史
- (自民党・保守クラブ・安佐南区)
- コロナ禍の緊急支援策
- ワクチン接種事業
- 災害対応
- 学童保育
- 渡辺好造
- (公明党・南区)
- 地域猫活動の課題
- ペット（家庭動物）との同行避難
- 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行と今後の課題
- 核兵器禁止条約締約国会議への出席
- 原爆ドームの特別史跡指定と広島原爆遺跡に関する国の文化財指定への具申
- 改正瀬戸内海環境保全特別措置法の成立

コロナ時代の地域コミュニティ



海徳裕志
自民党・市民クラブ

問 本市の活性化には、地域コミュニティの活性化が重要となるが、少子高齢化などによる地域コミュニティの活力低下が懸念されることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、さまざまな地域活動にも影響が出ている。

答 本市では、持続可能な地域社会の実現を図ることを目的として、「地域コミュニティ活性化ビジョン」の策定に取り組みされているが、どのような方針で策定されるのか、また、どのような内容を考えているのか。

答 令和3年度に策定するビジョンでは、地域団体の連携体制が強化された先にある、これからの理想とも言える地域コミュニティの姿を示すとともに、課題に対応し、さらなる活性化を図るために行動を起こそうとする地域の方々に対し、行政の支援策を示し、地域の実情に応じた主体的な取り組みを促したい。併せて、地域における「共助」の取り組みを行政が組織横断的な視点に立って把握した上で、持続可能な地域コミュニティとするための「公助」の仕組みを示したい。

こうした視点から、地域コミュニティの活性化に関する懇談会での議論を進め、ビジョンの内容を具体化し、住民同士が支え合い、安全・安心に暮らすことができる持続可能な地域コミュニティの実現を図っていききたい。

災害時の初動対応強化へ



石橋竜史
自民党・保守クラブ

問 気候変動により発生する自然災害が頻発化、激甚化、広域化する昨今、市が救助主体となり、被災者の救助や避難所・応急仮設住宅の設置などが直接実施可能となる「救助実施市」の指定を目指すべきではないか。

答 現在、災害時の救助は、県からの事務委任を受け実施している。本市が救助実施市になれば、国と直接協議し、被災地の実情に即した、よりきめ細やかで迅速な対応が行えることから、将来的には救助実施市になることを目指し、今後とも引き続き、県との協議を行っていく。

子育て環境のさらなる整備を

問 気象情報の発表時、市の学童保育は臨時休所になるが、一方で保育園と同様に学童保育を開所している自治体は多い。市も子どもの安全確保を大前提に制度を見直すべきではないか。

答 本市は、夏休みなど小学校が休業日の場合、朝7時時点で各種情報の発表があれば放課後児童クラブを休所としているが、情報の発表が長期間に及びクラブの休所が長期化した場合は、保護者の負担が大きくなることから、今後は保育園とのバランスも踏まえ、検討したい。

医療的ケア児支援法の充実を！



渡辺好造
公明党

問 医療的ケア児支援法が令和3年6月18日に公布され、9月18日に施行されるが、これを受けて、広島市として医療的ケア児およびその家族に対する支援を今後どうしていくのか。

答 本市では、重症心身障害児者を受け入れる短期入所事業の実施や相談窓口の設置、事業者情報等を発信するWebサイトの開設等により、医療的ケア児等に寄り添った支援を行っている。引き続きアウトリーチ型の相談支援体制を地域社会全体で支えながら、きめ細かい支援の継続を図っていくとともに、法に掲げる各種支援措置を勘案しながら関係機関と連携し、拡充策等を検討していきたい。

早期に文化庁へ意見具申を！

問 「原爆ドーム」を国の特別史跡として指定するため、令和3年度中に文化庁へ意見具申をしてもらいたい。どうか。

答 原爆ドームの特別史跡指定には、物件の歴史的価値やこれまでの保存工事の内容などを取りまとめた報告書の作成が必要となり、それには、文献などの資料収集のほか、専門家からの意見聴取なども必要となることから、令和4年度中をめどに、必要な作業や報告書の取りまとめを行い、令和5年度中に意見具申が行えるよう取り組む。

土砂災害の芽を摘もう



定野和広
市政改革ネットワーク

問 普及が進む再エネ施設は、不安定な場所では法面崩落や災害の被害拡大を招く恐れがある。8月豪雨や熱海市の土砂災害を受け、斜面や山林への太陽光パネルの設置には何らかの安全確保策が必要ではないか。

答 法改正により、事業者が森林法等の関係法令に違反した場合、経済産業大臣が事業計画の認定を取り消すことができ、直接法令に違反しなくても、適切な土地の選定等を怠っていると認められる場合、防災等の観点から指導・助言等を行えるようになってきた。これを踏まえながら、国や庁内関係部局との連携を図り、安全確保や環境保全に十分配慮して、再生可能エネルギーの導入促進に努めたい。

変わる入試への対応は

問 令和5年度から高校入試が大きく変わる。全ての受験生に新たに課せられる「自己表現」に必要な力を身に付けるため、どう指導を行い、また、表現することが苦手な生徒にはどう対応するのか。

答 課題を解決する過程で、立場や根拠を明確にして議論したり考察したことを論理的に説明したりするなど、協働的・探究的な学習を積極的に取り入れている。表現することが苦手な生徒には、少人数で活動する場を意図的に設定し自分の考えを述べる経験をさせるなど、生徒の特性を踏まえた指導も行っている。

黒い雨被害者の救済を



中原洋美
日本共産党

問 全ての黒い雨被害者の救済には、審査基準の改定を急ぐべきだが、いつまで待てばいいのか。今日までに改定されない理由は何か。市は、審査基準の具体的な改定内容を国とどう調整しているのか。

答 令和3年9月、県と合同で厚生労働大臣に対して、①高齢化が進む「黒い雨」体験者を早期に救済するための制度改正を急ぎ、遅くとも令和4年度当初には運用を開始すること②援護対象地域は、最低でも「大瀧雨域」「増田雨域」を合わせた地域とするともに、地域外であっても控訴審判決を尊重した制度設計にすることなどの要請を行った。

コロナ禍の学生に支援を

問 大学生から「コロナ禍2年目は預金も尽き、大学の支援だけでは足りない。臨時給付金を再支給してほしい」との声が届いている。困窮する学生の救済は政治の仕事。市は市立大学生への直接支援を拡充すべきではないか。

答 市立大学では、生活に困窮する学生に対し、令和3年度、応急奨学金のほか学内の食堂や売店で使用可能な金券の配布、食品等の現物支給を行っている。このような学生への直接支援は、学生の実情を把握している大学において、まずは検討・実施されるべきと考えている。

公共交通支援を



太田憲二
市民連合

問 公共交通は、新型コロナウイルスの影響で利用者が激減し、事業運営が大変厳しい状況である。今後は、路線の減便や廃止が相次ぐことが予想され、地域への影響は計り知れない。引き続き公共交通事業者を支援すべきだがどうか。

答 公共交通は人口減少・少子高齢化の進展や運転手不足の深刻化等に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う輸送需要の大幅な減少に直面しており、事業者の経営努力による存続は難しくなってきた。市民生活や経済活動を支える公共交通の維持・確保は地方自治体の重要な役割であり、今後の支援の在り方について検討していきたい。

喫煙制限区域の拡大を

問 これまでの美化推進区域・喫煙制限区域の指定で、ポイ捨てや受動喫煙の減少につながった。この区域を公共交通主要駅や学校周辺にも拡大してほしいがどのように考えているのか。

答 区域拡大は、検討すべき重要な課題と認識している。こうした中、令和3年度から、横川駅や西広島駅周辺などでは、これまでの啓発文の掲示等に加え、巡回パトロールを行い、歩行喫煙やたばこのポイ捨て対策を強化した。今後、こうした対策の効果を検証し、地元の意見や地域の状況も踏まえた上で、効果的な方策を検討していきたい。